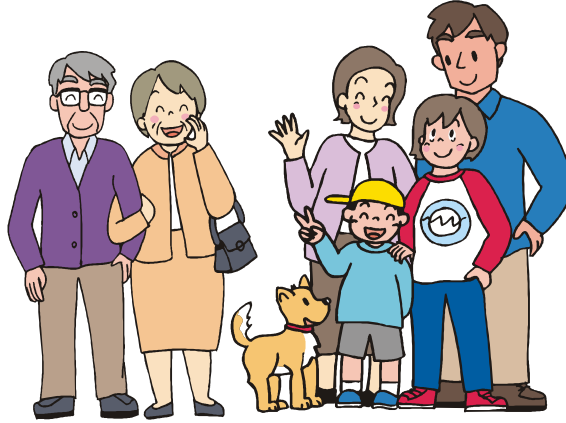


西新井駅東口周辺地区の「まちづくり構想」を 作成するため、地域の皆さまの声をお聞かせ下さい。

あなたの声をまちづくりに！



～回答にあたってのお願い～

- 同封のアンケート調査票に直接ご記入ください。
- 質問には、主として世帯主の方がお答えください。また、おひとりでの回答が難しい場合は、ご家族とご相談のうえお答えください。
- 設問のうち多くは、あなたのお考えに最も近い選択肢の番号に「○印」を付けるだけの簡単なものです。

～投函にあたってのお願い～

- アンケートは必要事項をご記入の上、同封した封筒に入れ、ポストにご投函ください。
(切手は必要ありません)。
- 令和2年1月7日(火)まで**にご投函ください。

～アンケート結果の活用～

- なお、ご回答いただいたアンケートの結果は、統計的に処理した集計結果のみを活用させていただくものであり、個々の回答が公表されることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

うら面もご覧下さい

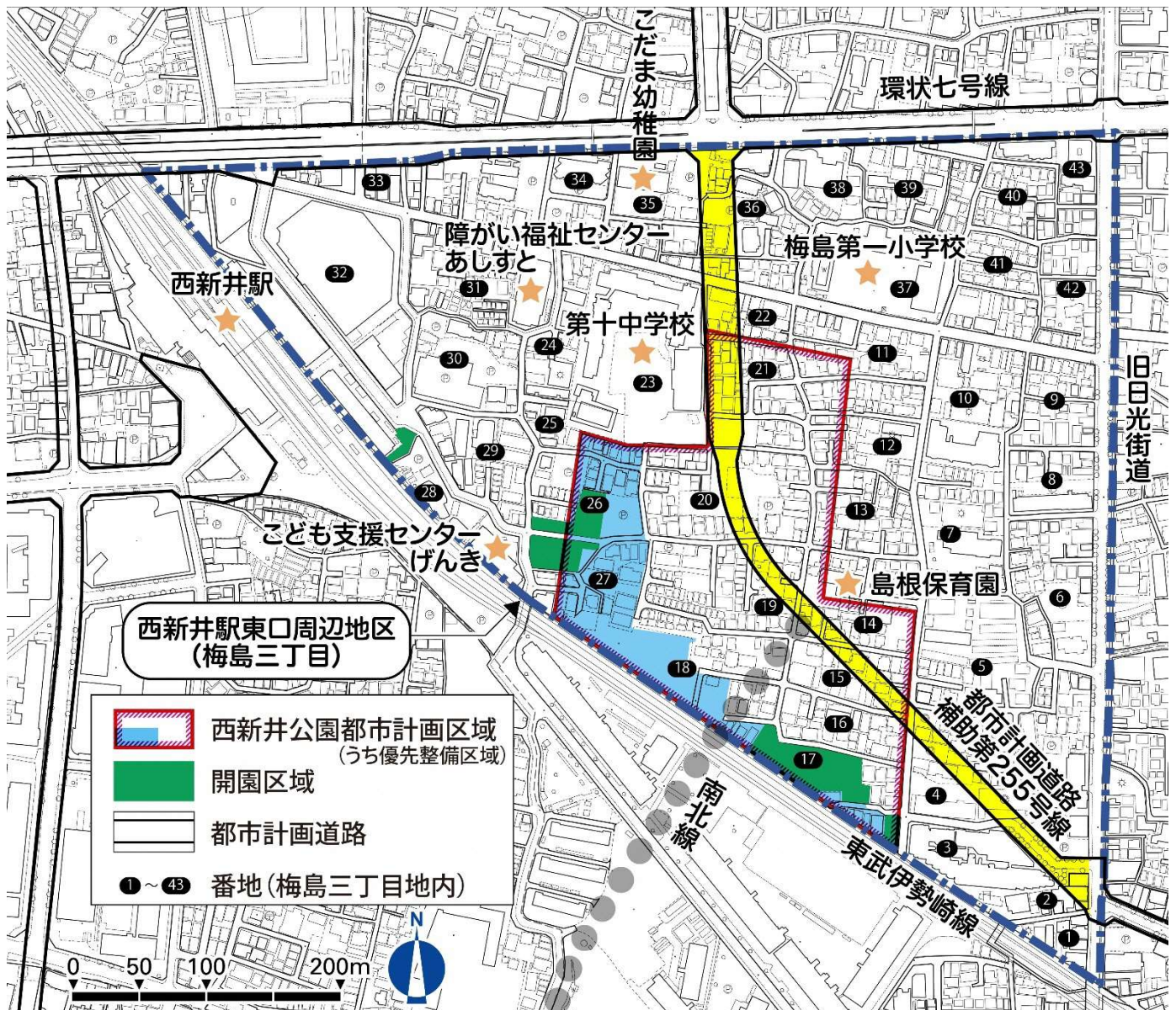
問い合わせ先【西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会事務局】



足立区 都市建設部 市街地整備室 まちづくり課 中部地区係 問い合わせ担当：浅利、松本
電話 03-3880-5346 (直通) FAX 03-3880-5605 E-mail : machi@city.adachi.tokyo.jp

おもて面

西新井駅東口周辺地区（梅島三丁目）の範囲



「この地図は東京都縮尺2,500分の1地形図(平成27年度版)を利用して作成したものです。(31都市基交著第87号)」

アンケートご協力のお願い

現在、区では、西新井駅東口周辺地区(梅島三丁目)を対象に、まちづくりを進めていくこととし、令和元年8月9日に設立された「まちづくり協議会」のもとで検討を進めています。

西新井駅東口周辺地区は、木造住宅密集地域が広がり狭あいな道路も多くみられます。また、都市計画道路(補助第255号線)や西新井公園が長い間、実現されていないなどの課題があります。

これらの課題を解決するためには、まず、地区の将来像を定め、その実現に向けた計画づくりが必要です。

このため、本地区(梅島三丁目)内にお住まいの方を対象に、**将来におけるまちづくりに対する考え方や現状に対する満足度など**をお伺いし、計画のもととなる「まちづくり構想」を作成することとしました。

なにとぞ、調査の趣旨をご理解いただき、本アンケートへのご協力と、率直なご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

アンケート票

あなたご自身について、お聞きします。

【問1】年齢を教えてください。

| | | | |
|---------|--------|--------|----------|
| 1 19歳以下 | 2 20歳代 | 3 30歳代 | 4 40歳代 |
| 5 50歳代 | 6 60歳代 | 7 70歳代 | 8 80歳代以上 |

【問2】ご自身を含め家族の人数を教えてください。

| |
|-----------|
| ()人 |
|-----------|

【問3】今のお宅に住んで何年になりますか。

| | | | |
|------------|----------|-----------|------------|
| 1 1年未満 | 2 1～5年未満 | 3 5～10年未満 | 4 10～20年未満 |
| 5 20～30年未満 | 6 30年以上 | 7 わからない | |

【問4】今のお宅は次のどれにあてはまりますか（あてはまる番号1つに ）。

| | |
|------------------------|-------------------------------|
| 1 戸建て住宅（土地・建物ともに自己所有） | 2 戸建て住宅（土地は借地、建物は自己所有） |
| 3 戸建て住宅（土地・建物ともに借りている） | 4 集合住宅（自己所有） |
| 5 集合住宅（民間の賃貸） | 6 集合住宅（公営の賃貸） |
| 7 寮、社宅 | 8 その他（ ） |
| 9 わからない | |

本地区の生活環境についてお聞きします。

【問5】あなたは今後も現在お住まいの場所に、住み続けたいですか

(あてはまる番号1つに)

| | |
|---------------------|------------|
| 1 住み続けたい | 問6へお進みください |
| 2 梅島三丁目地内の別の場所に移りたい | |
| 3 足立区内の別の場所に移りたい | 問7へお進みください |
| 4 足立区外に移りたい | |
| 5 その他 () | |
| 6 特に考えない | |
| 7 わからない | |

【問6】問5で、1～2に をつけられた方にお聞きします。

本地区のどのような点が良いと感じますか(あてはまる番号全てに)

| | |
|-----------------|-------------------|
| 1 通勤・通学等の交通が便利 | 2 日常の買い物が便利 |
| 3 公園や緑地の自然環境が豊富 | 4 コミュニティ豊かな住宅地の存在 |
| 5 医療・福祉施設が充足 | 6 活動的な町工場の存在 |
| 7 その他 () | |
| 8 特にない | 9 わからない |

【問7】問5で、3～4に をつけられた方にお聞きします。

本地区のどのような点に問題があると感じますか(あてはまる番号全てに)

| | |
|-------------------|---------------|
| 1 通勤・通学等の交通が不便 | 2 日常の買い物が不便 |
| 3 公園や緑地の自然環境が貧弱 | 4 空き家の量や増加が不安 |
| 5 医療・福祉施設が不足または不便 | 6 地震災害時が不安 |
| 7 その他 () | |
| 8 特にない | 9 わからない |

現在のお住まいや所有している土地・建物の位置と、補助第255号線や西新井公園の計画区域との関係について、お聞きします。

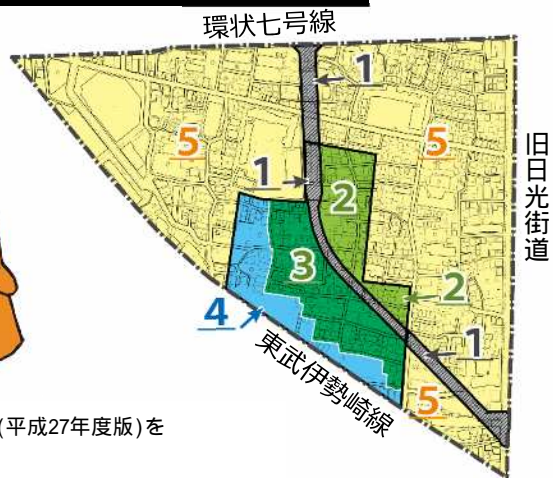
【問8】以下のどちらに所在しますか（あてはまる番号全てに ）

下の「回答番号の参照図」をあわせてご覧下さい。

| | |
|--|------------|
| 1 土地・建物の全てまたは一部は、補助第255号線の計画線内にある | 問9へお進みください |
| 2 土地・建物の全てまたは一部は、西新井公園の計画区域内のうち、補助第255号線の東側にある | |
| 3 土地・建物の全てまたは一部は、西新井公園の計画区域内のうち、補助第255号線の西側で、そばにある | |
| 4 土地・建物の全てまたは一部は、西新井公園の計画区域内のうち、補助第255号線の西側で、離れてある | |
| 5 土地・建物の全ては、補助第255号線の計画線外にあり、かつ西新井公園の計画区域外にある | |
| 6 わからない | |

回答番号の参照図

境界の詳細は、別紙のうら面を参照ください。



「本アンケートで使用している地図は東京都縮尺2,500分の1地形図(平成27年度版)を利用して作成したものです。(31都市基交著第87号)」

【問9】問8で、1～4に をつけられた方にお聞きします。補助第255号線や西新井公園(5.6ha)の整備に伴い、移転を余儀なくされた場合、お住まいをどのように考えますか（あてはまる番号1つに ）

| | |
|---------------------|------------------------------|
| 1 梅島三丁目地内の別の場所に移りたい | 2 同じ町会(島根町会、梅島町会)内の別の場所に移りたい |
| 3 足立区内の別の場所に移りたい | 4 足立区外に移りたい |
| 5 その他() | |
| 6 特に考えない | 7 わからない |

本地区の交通環境についてお聞きします。

【問10】交通の利便性の向上策として、どのようなことを望みますか

(あてはまる番号全てに)

| | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1 幹線道路(補助第255号線)の整備 | 2 南北線 ^{*1} の整備 |
| 3 駐輪場の整備や自転車レーンの設置など、自転車利用環境の向上 | |
| 4 歩道整備などによる、歩行者ネットワークの整備 | |
| 5 バス接近情報提供の充実などバス利用環境の改善 | |
| 6 その他() | |
| 7 特にない | 8 わからない |

【問11】交通の安全性の向上策として、どのようなことを望みますか

(あてはまる番号全てに)

| | |
|---------------------------|----------------------|
| 1 大正新道や駅まわりの歩行環境の改善 | 2 狭い道路の拡幅整備や行き止まりの解消 |
| 3 見通し確保のための隅切りの設置 | 4 車の速度制限の導入 |
| 5 主要な施設に至る、アクセス道路の歩行空間の確保 | |
| 6 その他() | |
| 7 特にない | 8 わからない |

【問12】西新井駅利用者の利便性の向上策として、どのようなことを望みますか

(あてはまる番号全てに)

| | |
|-----------|------------------|
| 1 駅ビルの再整備 | 2 西新井駅東口の交通広場の整備 |
| 3 駐輪場の整備 | 4 西新井駅へのアクセス性 |
| 5 その他() | |
| 6 特にない | 7 わからない |

*1 南北線は、東武伊勢崎線をくぐり抜け、補助254号線と補助第255号線を結ぶ主要生活道路です。足立区都市計画マスタープランに位置づけられています。
 具体の位置は、別紙のうら面を参照ください。図中の灰色の丸が連続している部分です。

本地区の地震・水害についてお聞きします。

【問13】地震・水害などの災害時に、どのような点で危険や不安を感じますか
(あてはまる番号全てに)

| | |
|---|--|
| 1 | 家屋・電柱などの倒壊や火災の発生 |
| 2 | 避難場所 ^{*2} (栗原団地一帯)までの安全な移動(避難路の安全性) |
| 3 | 避難所 ^{*3} (最寄りの小中学校や福祉施設等)の安全性 |
| 4 | 避難先での食料や飲料水の確保 |
| 5 | 避難先での必要な情報の入手(安全確認・被害情報) |
| 6 | 住宅や生活の再建 |
| 7 | その他() |
| 8 | わからない |

【問14】災害対策として、どのようなことを望みますか。
2項目のそれぞれについてお答えください。

【地震対策について】
(あてはまる番号全てに)

| | |
|---|--|
| 1 | 木造建物の不燃化、建物の耐震化 |
| 2 | 塀の倒壊や落下物等の防止 |
| 3 | 幅員4m未満の狭い道路の拡幅や空地の確保 |
| 4 | 本地区内の避難場所の整備(本地区の避難場所は、環七の北側にある栗原団地一帯) |
| 5 | 避難所(最寄りの小中学校や福祉施設等)の機能性の向上 |
| 6 | 避難路の安全性の向上や整備(補助第255号線や主要生活道路など) |
| 7 | 自主防災組織の充実 |
| 8 | その他() |
| 9 | わからない |

【水害対策について】
(あてはまる番号全てに)

| | |
|---|----------------------------------|
| 1 | 河川改修・治水施設の整備 |
| 2 | 本地区内における土のう置き場の設置 |
| 3 | 避難所の整備・機能性の向上 |
| 4 | 避難路の安全性の向上や整備(補助第255号線や主要生活道路など) |
| 5 | 情報発信方法の改善 |
| 6 | 普及啓発活動の強化 |
| 7 | 自主防災組織の充実 |
| 8 | その他() |
| 9 | わからない |

*2 避難場所とは、大地震などで延焼火災が発生した場合、大火から身を守るために避難する場所です。

*3 避難所とは、災害により家に戻れなくなった住民を一時的に滞在させることを目的とした施設です。

西新井公園*4についてお聞きします。

【問15】本地区の市街化が進み、現計画（5.6ha*5）での公園整備は実現性が低い状況です。また、本地区は、地震時における建物倒壊や火災の総合危険度が高い地域です（262位/5175町丁目）。
そのため、以下の基本的な考え方に基づき、総面積を抑えた公園計画の見直しを検討中です。

- (1) 公園を第十中学校と連続させることにより、災害時に防災公園と避難所の機能を高めます。
- (2) 幹線道路（補助第255号線）と連続させることにより、防災公園へのアクセス向上や延焼遮断帯の形成などを図り、地震時の危険度を下げることができます。

この見直し案についてどのように思うかお答えください

（あてはまる番号ひとつに ）

| | |
|---|--------------|
| 1 | 区のことを理解した。 |
| 2 | 区のことを理解できない。 |
| 3 | わからない |



【自由意見欄】

補足説明 西新井公園の都市計画的な位置づけの経緯

- ・昭和32年12月に、現在の区域「5.6ha」が指定されました。
- ・昭和50年3月に東京都で「運動公園的な公園」に位置づけられました。
- ・平成18年3月に改定された都市計画公園・緑地の整備方針において、「優先整備区域として11,500㎡」が指定されました。
- ・平成19年3月に策定された足立区緑の基本計画において、西新井公園を中心に緑の拠点の形成を目指すこととなりました。



*4 西新井公園の詳細は、別紙のうら面を参照ください。

*5 5.6haは、約1万7千坪。1ha = 10,000㎡ = 3,025坪

補助第255号線*6についてお聞きします。

【問16】現在、補助第255号線の整備を進めております。

補助第255号線が整備された場合、沿道の建物はどうあるべきと思いますか。
2項目のそれぞれについてお答えください。

【建物の階数（高さ）について】

（あてはまる番号一つに ）

| | |
|---|----------------------------------|
| 1 | 主に8階以上の高層の建物 |
| 2 | 主に4～7階の中層の建物 |
| 3 | 主に3階以下の低層の建物 |
| 4 | 特に考えない |
| 5 | わからない |
| 6 | その他（） |

【建築物の形態等について】

（あてはまる番号全てに ）

| | |
|---|-------------------------|
| 1 | 建物の高さを揃える |
| 2 | 建物の壁の位置を揃える |
| 3 | 建物の外壁の色などに配慮する |
| 4 | 建物の壁面や敷地内の緑化を進める |
| 5 | 特に配慮等の必要はない |
| 6 | わからない |
| 7 | その他（） |

補 足 説 明 補助第255号線の都市計画的な位置づけの経緯

- ・昭和41年7月に、都市計画決定されました。
- ・平成27年度に、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）において、環七から梅島交差点までの680mの区間が、優先整備路線に位置づけられました。
- ・平成29年10月に発行された足立区都市計画マスタープランにおいて、沿道を含め延焼遮断帯に位置づけられ、また、沿道は防火地域等の指定が位置づけられています。
- ・西保木間から梅島を繋ぐ道路で、本地区は道路整備に至っていません。



*6 補助第255号線の詳細は、別紙のうら面を参照ください。

西新井駅東口周辺地区のまちづくりについて、ご意見等がございましたら、ご自由にお書きください。

1. 現在の生活環境について

| |
|--|
| |
| |
| |

2. 現在の交通環境について

| |
|--|
| |
| |
| |

3. 現在の災害対策について

| |
|--|
| |
| |
| |

4. 今後の西新井公園について

| |
|--|
| |
| |
| |

5. 今後の補助第255号線について

| |
|--|
| |
| |
| |

6. その他

| |
|--|
| |
| |
| |
| |

質問は以上です。ご協力ありがとうございました！

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに、令和2年1月7日（火）までに、郵便ポストにご投函下さいますようお願いいたします。

